

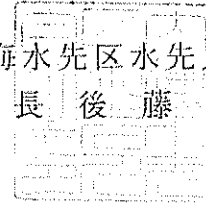


2009.01.21

内海一技09-004

(社)日本船主協会 御中
外国船舶協会 御中

内海水先区水先人会
会長 後藤 謙



当会タグ使用基準について（お知らせ）

拝啓 大寒の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会の曳船使用基準については以前よりお知らせ申し上げておりますが、これは最小限度の基準です。その中で、「巨大船（PCCを除く）の出港時は、空船（バラスト状態）であること」としてありますが、バラスト状態と変わらない載貨状態の場合、その判断に困るとの問い合わせがありました。

本件について、先般（平成21年1月16日）開催された当会の理事・海務委員会にて審議の上決定致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

敬 具

記

・巨大船（PCCを除く）出港時の曳船使用基準

平均喫水が満載喫水の60%未満であれば出港基準を適用します。

但し、平均喫水が60%以上の場合、入港基準を適用します。

（注）平均喫水は、船首と船尾喫水の平均です。

以 上